医療機関等でオンラインによる資格確認ができるようにするためには…

# 是出してください

個人番号はマイナンバーカードの裏面に記載されています

法令により、健保組合の加入者は個人番号を 事業主経由で健保組合へ届出する必要があります

# 🔤 手続きと資格確認の**しくみ**

マイナ保険証のオンライン資格確認システムへの登録は、健保組合が行っています。 ご家族(被扶養者)の分も含め、会社を通じて健保組合へ届出をお願いします。

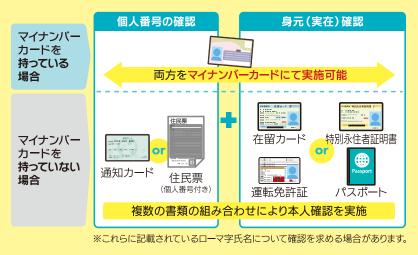
### 5日以内に **|** | トンライン資格確認システムに登録が完了すると オンライン資格確認 個人番号を 記載して提出 システムへ登録 マイナ保険証で受診 オンライン資格確認 システムで資格を確認 00 00 医療費の3割負担で 9 済みます 医療費の7割分は健保 組合が負担します あなた 事業主 健保組合 あなた



# 個人番号提出の際に事業主が

「個人番号の確認」と「身元(実在)確認」を行います

法令に基づき、個人番号提出の際に、事業主から個人番号と身元の確認をする 書類を求められることがあります。 **マイナンバーカードを持っている場合は、個人** 番号と身元の両方の確認を行うことが可能です。マイナンバーカードを持ってい ない場合は、下記のような複数の書類の組合せにより本人確認を行います。





## マイナ保険証での受診には、

マイナンバーカードの保険証 利用の登録が必要です

マイナンバーカードを保険証として使える ようにするには、ご自身で「保険証利用の 登録」を行う必要があります。

# 保険証利用の登録はここでできます





マイナポータル

医療機関窓口の カードリーダー





セブン銀行ATM

市区町村の窓口

△早めに済ませておきましょう



法令により、健保組合の加入者は、健保組合に個人番号を提出する必要があります 「健康保険法」「健康保険法施行規則」により、健保組合の加入者は、個人番号等を事業主に提出する ことが定められています。5日以内に、必ず事業主へ提出してください。

# 01 外国人にも適用される日本の医療保険制度



はい。企業で働く

6 6

会社

折半!

保険料

会社が半分 払ってくれるんだ~

0, 0

D

6 Ó

0

健康保険は、病気、ケガ、出産、死亡のときに 給付をする社会保障制度です



### 現物給付

病気、ケガのとき、 一部負担で 医療サービスを 受けられます



「誰でも」「いつでも」 「どの医療機関でも」 -部負担で医療が 受けられる、 すばらしいしくみね



### 現金給付

出産、病気で 仕事を休んだとき、 死亡したときに -時金を受けられます



全額じゃ なくて 一部負担は 助かる~



保険料は、給与に応じて

決まり、会社と本人が

折半して負担します

# POINT

# 日本の医療保険制度の 仕組み

日本ではすべての国民が公的 な医療保険に加入することに なっています。全国どこでも原則 3割負担で安心して医療が受け

られます。

(家族の医療保険に加入) 〇歳 子どものとき



会社の従業員とそのご家族

# 協会けんぼ(全国健康保険協会)

上記以外の会社の従業員とそのご家族

### 共済組合

公務員、教職員等とそのご家族

### 国民健康保険

自営業、無職の方とそのご家族

(自身の医療保険に加入)

働いているとき

ここに加入 しています。 後期高齢者

あなたは

( is )





# ○2 「マイナ保険証」って、なに?



病院で「マイナ保険証」を 出してくださいと言われたけど、 どういうこと?

健康保険証は2024年12月2日に 廃止されます。マイナ保険証とは マイナンバーカードに保険証利用 登録を行ったものです

今からマイナ 保険証で受診 できるの?



すでに始まっています。 マイナ保険証にはこんな メリットがありますよ



※従来どおり

高額な医療費が かかる場合でも、 窓口負担を一定



どの医療機関に行っ ても医師があなたの 過去の診療記録を 確認して適切な治療 を受けること ができます

※同意が必要

退職

75歳

旅行先や災害時でも マイナ保険証があれば、 いつもの薬の処方が 受けられ安心です







マイナ保険証を持っていかないと どうなるの?

窓口での負担額が高くなる 場合があります。マイナ保険証で 受診してくださいね



# POINT

# マイナ保険証でオンライン資格確認を行うための手続き

- マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードを取得
- マイナンバーカードに保険証利用の登録(マイナ保険証としての利用が可能に)
- 事業主へ個人番号を提出(事業主が健保組合へ提出、健保組合がオンライン資格確認システムに個人番号を登録)
- ☑ 医療機関を受診した際には、医療機関に設置されているカードリーダーへマイナ保険証を置いて本人確認

